

# 県における認定リサイクル製品の調達状況について

環境管理課

「秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例」に基づき認定されたりリサイクル製品について、平成29年度の県における調達状況は、次のとおりである。

## 1 リサイクル製品の認定状況

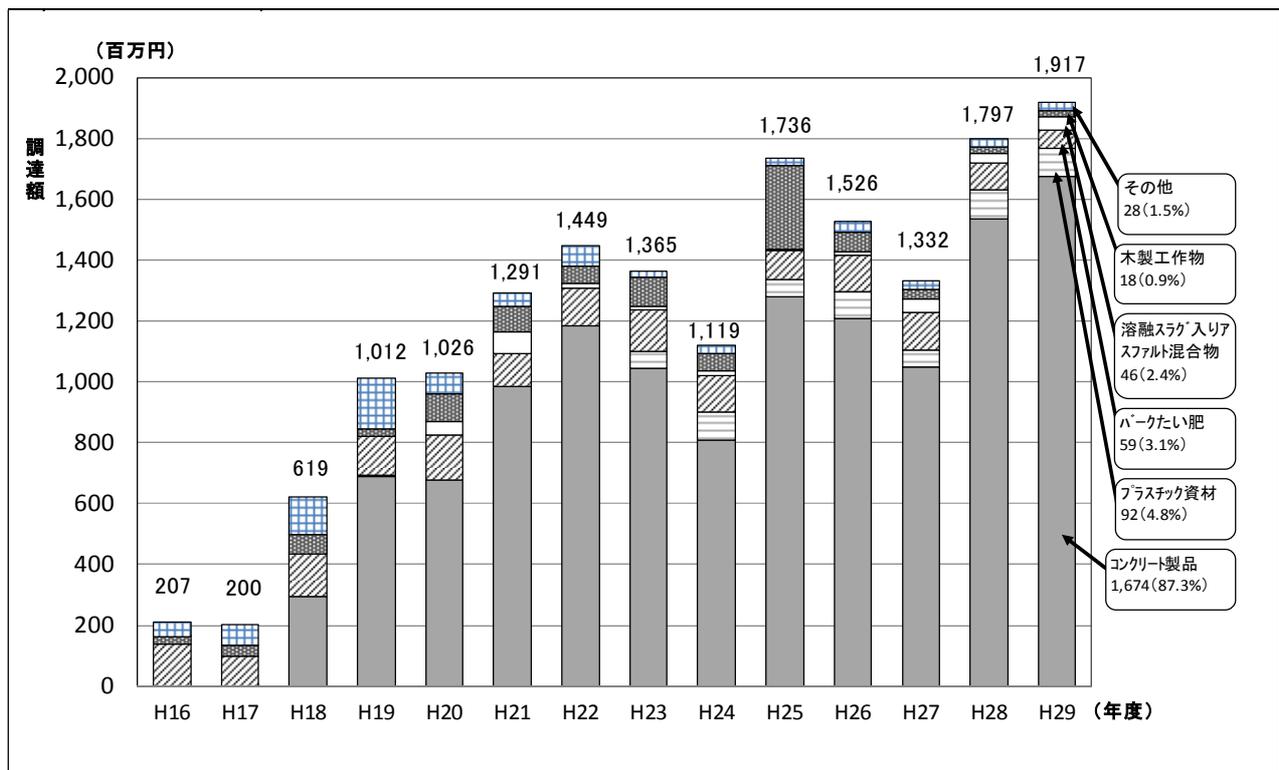
県では、一般廃棄物焼却施設から発生する溶融スラグ入りのコンクリート製品や廃プラスチックを使った資材など、平成29年度末で29品目、252製品を県リサイクル製品として認定している。

## 2 調達状況

平成29年度は、県の事務・事業において14品目、126製品を採用し、調達額は約1,917百万円であり、前年度に比べ約120百万円の増加となっている。

県の調達においては、公共事業で使用する資材が大部分を占めているため、公共事業の増加により側溝などのコンクリート製品の調達量が増えたことが増加の主な要因である。

認定リサイクル製品の県調達実績の推移

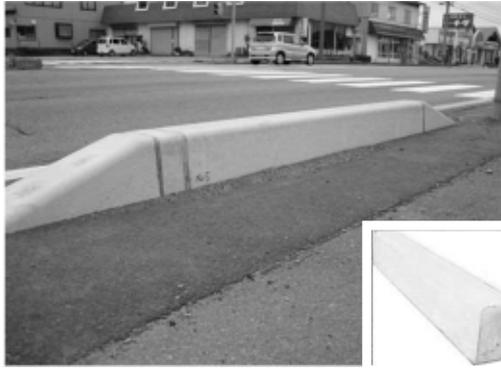


《参考》平成29年度認定リサイクル製品の調達額 (単位：千円)

県	国	市町村	民間	合計
1,917,484	543,579	591,040	2,965,294	6,017,397

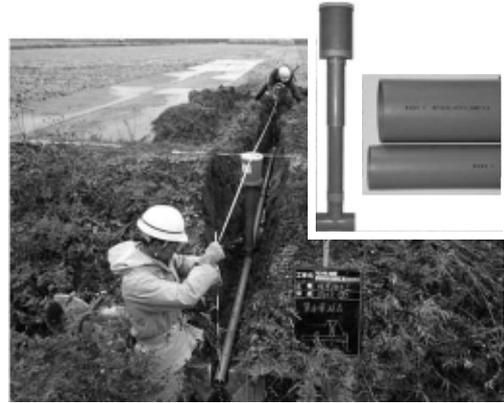
## 調達実績主要品目の使用事例

溶融スラグ入りプレキャストコンクリート製品  
フライアッシュ入りプレキャストコンクリート製品



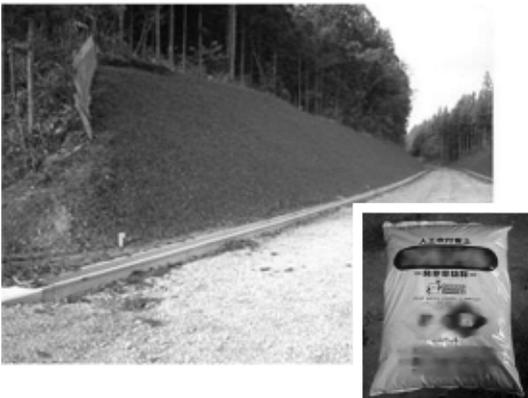
農業用水路や道路側溝、歩車道境界等に使用されています。

プラスチック資材



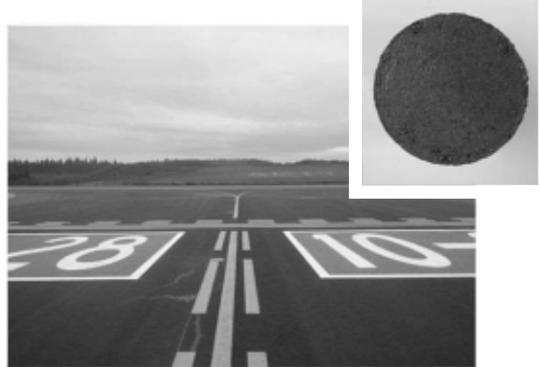
農業用暗渠排水資材などに使用されています。

バークたい肥



山腹斜面、法面などの緑化のための植生基材吹付材料として使用されています。

溶融スラグ入りアスファルト混合物



道路舗装用アスファルト混合物として使用されています。

木製工作物



残置型型枠材、木柵などに使用されています。

フライアッシュ入り再生砕石



道路の路盤材、構造物基礎材などで使用されています。